

高齢者住宅 華苑みかさ

重要事項説明書

クリーンハウス株式会社

高齢者住宅 華苑みかさ 重要事項説明書

1. 高齢者住宅事業者の名称及び所在地

事業所名称	クリーンハウス株式会社
代表者	代表取締役 渡辺 祐介
所在地	岩見沢市4条西7丁目3番地3 CH4条ビル 2F
電話・FAX	電話 0126-31-5513 FAX 0126-35-5514
開設年月日	平成16年12月1日

2. 高齢者住宅を担当する事業所

① 事業所の概要

事業所名称	高齢者住宅 華苑みかさ
事業所所在地	三笠市高美町444番地
電話・FAX	電話 01267-2-2123
サービス提供地域	高齢者向け住宅 華苑みかさ

② 事業所の運営方針

方針として、居住者様に対して個人の有する能力に応じ、日常生活を営むことが出来るよう生活相談員が中心となって居住者様の実態を把握し、基本サービスとして、状況把握（安否確認）、生活相談を行ないます。又、医療・介護事業所と連携を図り、介護が必要になった方でも安心して住み続けられるよう支援して行きます。

3. 生活相談

生活相談	生活相談 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
------	---------------------------

4. 事業所の職員体制

職種	資格	常勤（名）	非常勤（名）
生活相談員	介護福祉士	1	0
厨房職員			6

4. 高齢者向け住宅について

③ 住宅構造等について

- ・住宅戸数、規模並びに構造及び設備については賃貸契約書記載となります。

④ 契約等について

- ・契約は賃貸契約書と状況把握、生活相談サービス、食事提供サービスが統合した契約書となります。
- ・上記以外のサービスについては別契約となります。
- ・入居者の資格要件、入居契約内容は賃貸契約書記載となります。

⑤ 入居者からの受領する金銭について

内容	金額
家賃	30,000 ～ 43,000
管理費	15,300 ～ 23,500
生活相談支援費	5,000 ～ 10,000
食事提供サービス	36,700 ～ 73,400
暖房費 11月～3月	11,000 ～ 11,000
10月、4月	5,500 ～ 5,500
敷金	60,000 ～ 86,000

⑥ サービス内容について

生活支援サービス	緊急時対応	各居室の電話を利用して頂くと、隣接しているグループホームたんぼぼにつながり、緊急時は駆けつけ適切な対応を行います
	生活相談	当住宅で生活を送る中で、困りごと、介護度が重くなった場合のご不安などについては、生活相談員がご相談にのります
	食事提供	食費は月単位での請求となります。朝食 7時 30分、昼食 12時、夕食 17時 30分、食堂にて提供致します。食事は、本住宅の厨房にて調理員が調理いたします。

5. 入居者の記録や情報の管理、開示について

関係法令に基づいて、入居者の記録や情報を適切に管理し、入居者の求めに応じてその内容を開示します。又、入居者及びご家族の情報の使用に関してはあらかじめ

別紙個人情報使用同意書により同意の上、使用させていただきます

6. その他運営についての重要事項

事業所は、生活相談員等の資質向上を図る為の研修の機会を設け、業務体制を整備しております。職員は業務上知り得た入居者又は、そのご家族の秘密を保持させるため、職員で無くなった後に置いてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としております

7. 事故発生時の対応について

生活支援サービスなどを入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命、身体などに損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び処置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います

8. 生活相談サービス 利用者からの相談、苦情に対する窓口

担当者	生活相談員 柴田 光代
受付時間	8時30分～17時30分
電話・FAX	電話 01267-2-2123 FAX 01267-2-2123

高齢者住宅入居開始にあたり、入居者に対して契約書及び重要事項説明書を説明しました

重要事項説明日

令和 年 月 日

事業所 クリーンハウス株式会社 高齢者向け住宅 華苑みかさ

所在地 三笠市高美町 444 番地

説明者 _____ 印

契約者

住所 _____

氏名 _____ 印

代理人

住所 _____

氏名 _____ 印